



2020年2月14日

各 位

会社名 不二サッシ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 勉
(コード：5940、東証第2部)
問合せ先 管理本部経営管理部長 塩原 和己
(TEL：03-6867-0777)

2020年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2020年2月14日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2020年3月期第3四半期報告書 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2020年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年3月13日

4. 提出期限の延長を必要とする理由について

2020年1月16日付「当社連結子会社における不適切な会計処理と調査委員会設置に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社である関西不二サッシ株式会社において、不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしましたので、当社と利害関係を有しない弁護士および公認会計士、並びに当社社外役員2名を委員とする調査委員会を設置し、本件会計処理に係る事実関係の調査等を進めてまいりました。

調査委員会におきましては、関係者へのヒアリング、デジタルフォレンジック調査、会計データおよび関係資料等の調査による財務諸表への影響額の算定等、実態解明に努めておりますが、同時に不二サッシグループのガバナンス体制に係る事実関係の把握や原因分析等も必要となるため、相応の時間を要することとなりました。

さらに、全容解明後、監査法人による追加的な監査手続きが必要となることから、本来の提出期限である2020年2月14日に2020年3月期第3四半期報告書を提出し得ず、やむなく提出期限の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の予定

引き続き、会計データの分析や、役職員に対するインタビュー調査等を実施するとともに、監査法人の当該調査に対する検証の他、監査法人の四半期レビュー（過年度連結財務諸表等に与える影響額の監査を含む）および審査を予定しております。

なお、今後のスケジュールとしましては、調査委員会の調査報告書の受領を2020年2月下旬に予定し、2020年3月13日までに2020年3月期第3四半期報告書を提出する予定です。

また、今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主および投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上